

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

生産性革新の取り組み

タブレット端末による「住所変更手続き」の受付を開始！

～ ペーパーレス・印鑑レスでお客様の手続き負担を軽減します ～

京都銀行（頭取 土井 伸宏）は、お客様のさらなる利便性向上を図るため、平成30年9月25日（火）から、タブレット端末を活用した「住所変更手続き」の受付を試行開始しますのでお知らせいたします。

当行では、昨年10月に生命保険商品、本年8月に投資信託のタブレット端末による申込受付の試行を開始しております。今回、「住所変更手続き」においても、ペーパーレス・印鑑レスでの手続きが可能なタブレット端末による受付を開始し、お客様のご負担軽減と手続きに要する時間の短縮を図ります。

当行は、基本方針「当行が見据える生産性革新の方向性」を策定し、抜本的、革新的な取り組みを進めておりますが、今後も、お客様が必要とされるサービスを速やかに提供できるよう努めてまいります。

記

1. 概要

- これまで書面に記入・捺印いただいていた住所変更手続きについて、お客様にタブレット端末へ「新住所等の入力」・「電子サイン」・「キャッシュカード暗証番号の入力」等を行っていただくことにより、変更手続きを行います。（複数店でお取引いただいている場合も、変更手続きを一括で行うことが出来ます）
ペーパーレス・印鑑レスでの手続きにより、お客様の書類記入や捺印の負担が軽減し、手続きに要する時間は大幅に短縮します。
- 業務のペーパーレス化が図れるとともに、お客様に入力いただいた情報が即時にシステム登録されるため、事後業務に要する時間が短縮します。この短縮した時間で各種ご相談やコンサルティング機能の強化に努めます。

2. 対象となるお客様

個人のお客様、個人事業主のお客様

- ※1. 当座預金、ご融資のお取引をいただいているお客様は、対象外となります。
- 2. マル優・マル特、財形預金等をご利用のお客様は、タブレット端末による手続きに加えて、別途お手続きが必要です。

3. 試行店（2か店）

七条支店、九条支店

※今後、順次対象店を拡大していく予定です。

4. 試行開始日

平成30年9月25日（火）

以上